

弊社は平成4年10月に設立し、約28年間さいたま市を中心に不動産業を行っています。ヤマト税理士法人様とは、創業当時からのお付き合いで、税務処理はもちろん、経営全般に於いても親身に相談・アドバイスをさせていただいております。

(依頼内容)

- ・土地、建物の売買における税
- ・売主様の譲渡にかかる税金
- ・買主様の取得と保有にかかる税金
- ・相続と贈与にかかる税金等
- ・年度毎に変わる税金の説明を年度前に伺い年度の税対策に生かしています。